

# 持続可能なまちづくり推進プロジェクト アクションプラン(2021~2025)

## 1 子育て寄り添いプロジェクト

SDGs  
との関係



### ■ 現状・課題/推進方針

| No. | 現状・課題   | 推進方針   |
|-----|---|--|
| 1   | <p>○子育て世帯の経済的負担の軽減</p> <p>医療費助成は平成30年度に高校3年生まで拡大し、令和4年度からは未就学児の所得制限の撤廃と一部負担金の全額を助成している。更に令和5年度から高校生までの所得制限を撤廃しているが、依然として、自治体によって助成の内容に差異がある。</p> <p>保育料や副食費の軽減について、低所得世帯及び多子世帯に対し国の制度より一部拡充しており、引き続き子育て家庭への経済的負担の軽減を図る必要がある。</p>                            | <p>○子育て世帯の経済的負担の軽減</p> <p>医療費助成について、拡大の効果を検証するとともに、必要に応じて支援のあり方について検討していく。</p> <p>副食費については、現状の独自軽減を引き続き実施していくほか、出産や育児へのサポートを充実させ、子育て家庭への経済的負担の軽減を図っていく。</p>  |
| 2   | <p>○子どもを希望する夫婦の経済的負担の軽減</p> <p>結婚年齢の上昇や晩婚化に伴い、不妊治療を受ける夫婦は増加している。特に特定不妊治療においては県内の医療機関が限られており、通院・治療の経済的・身体的な負担を理由に治療を断念してしまうケースがあることから、不妊に悩む夫婦への支援が必要である。</p>   | <p>○子どもを希望する夫婦の経済的負担の軽減</p> <p>経済的な理由により、子どもを希望する夫婦が妊娠をあきらめず治療を継続できるよう、引き続き、特定及び一般不妊治療費の一部助成により経済的負担の軽減を行う。</p>  |
| 3   | <p>○産後ケア事業の充実</p> <p>核家族化が進むとともに、育児において家族等を頼れない妊産婦が増加している。岩手中部保健医療圏域においては、産科医師や助産師不足を背景として、お産が出来る医療機関の減少や産後の入院期間が限られている状況であることから、母親の身体的回復と心理的安定を促進し、安心して健やかな育児への支援が必要である。</p>   | <p>○産後ケア事業の充実</p> <p>妊娠期から子育て期にわたり、母親及びその子どもに対し個別にケアや指導を行い、身体的な回復や心理的な安定につながるよう、民間団体が運営する産後ケアセンターや宿泊施設を利用したデイサービス型及び家庭を訪問して行う訪問型産後ケア事業を実施する。また、こども家庭センターと関係機関が連携し、切れ目ない支援を行う。</p>  |
| 4   | <p>○産前・産後サポートの充実</p> <p>ライフスタイルの多様化や地域とのつながりを持てないため、身近に相談できる家族や友人がいない妊産婦の孤立が懸念されることから、妊娠・出産・子育てに関する悩みに対して専門職が相談支援を行い、あわせて地域の母親同士の仲間づくりの機会が必要である。</p> <p>ハイリスクのため、遠方にある総合周産期母子医療センター（県内では岩手医科大学附属病院）を受診しなければならない妊産婦は、通院費用等経済的負担が大きくなっている。</p>                | <p>○産前・産後サポート事業の充実</p> <p>妊娠期から出産後において、安心して育児に臨めるよう育児講座や母親同士の情報共有の場をつくる。また、関係機関と連携して、利用者ニーズの把握と事業効果の検証をしつつ、支援の場を充実させていく。</p> <p>○妊娠期の費用負担の軽減</p> <p>ハイリスク妊産婦に対し、通院や待機宿泊にかかる費用について、経済的不安の軽減を図るために、助成を実施する。</p>  |
| 5   | <p>○保育所等利用定員数の適正化と保育人材の確保</p> <p>児童数が継続的に減少しているものの、一方で民間保育所等の新設や定員増加の動きがあり、今後、市内での定員余剰が見込まれる状況である。このままでは、民間保育所等の安定運営に支障をきたす懸念があることから、利用児童数の見込みに応じた利用定員数の適正化に向け取り組む必要がある。</p> <p>また、保育士の定着に不安があることから、対策が必要となっている。</p>  | <p>○保育所等利用定員数の適正化と保育人材の確保</p> <p>令和7年度に策定する北上市こども計画（第3期北上市子ども・子育て支援事業計画）に基づき、公立施設の利用定員を削減するなど、保育サービスの需給均衡に向けて調整を行う。また、保育士の定着に向け、引き続き奨学金返還金への助成等を行っていく。</p>   |
| 6   | <p>○子育て世代包括支援事業</p> <p>ライフスタイルの変化とともに子育て環境も多様化する中、妊産婦や乳幼児とその保護者が安心して健康な生活を実現するために良好な生育環境の維持・向上に向け、妊産婦等を取り巻く地域や関係機関の一貫性・整合性のある支援が必要となっている。</p> <p>一方、子どもへの虐待は、子どもの心身の成長及び人格の形成に重大な影響を与えるとともに、次の世代に引き継がれるおそれもあることから、発生防止・早期発見・対応に向けた関係機関が連携した取組が必要となっている。</p> | <p>○子育て世代包括支援事業</p> <p>妊娠期から子育て期まで切れ目なく支援する母子保健機能と子ども虐待の発生防止・早期発見等を行う児童福祉機能を一体的に運営していく「こども家庭センター」を拠点として、様々な事情を抱える妊産婦・乳幼児等の状況を継続的・包括的に把握し、保健師等の専門職が妊産婦や保護者の相談に対応するとともに、支援プランを策定し関係機関との情報共有や検討を行い適切な支援につなぐ。</p> <p>保健師等の母子健康手帳交付時の面接、要支援妊婦の訪問指導をはじめ、新生児訪問・乳幼児訪問を通じ安心して育児していくよう伴走型の支援を行う。関係機関との一貫性・整合性のある支援につなげるため、連携体制を強化する。</p> |
| 7   | <p>○児童虐待の発生防止、早期発見・対応</p> <p>子どもへの虐待は、子どもの心身の成長及び人格の形成に重大な影響を与えるとともに、次の世代に引き継がれるおそれもあるため、子どもが健やかに成長できるよう、発生防止・早期発見と適切な対応への取組が必要である。</p> <p>児童福祉法の改正により、子育てに困難を抱える世帯に対する包括的な支援体制強化を図る必要がある。</p>  | <p>○児童虐待の発生防止、早期発見・対応</p> <p>子どもやその家庭の支援及び家庭児童相談機能を充実させるために、こども家庭センターを設置し、支援体制の強化を図るほか、児童相談所、警察、保健医療機関等関係機関の更なる連携強化により児童虐待の発生防止、早期発見と適切な対応に取り組む。</p>   |
| 8   | <p>○結婚を望む人への支援</p> <p>結婚に際して、結婚資金（新生活のための準備費用）や結婚生活のための住居の問題などの経済的理由が、結婚に踏み切れない障害となっている。経済的理由で結婚を諦めることができないよう、結婚を望む人への支援が必要である。</p>   | <p>○結婚を望む人への支援</p> <p>結婚を望んでいる人が、経済的理由を乗り越えて結婚に踏み切ることができるよう、結婚新生活に係る費用の一部を補助する。</p>  |

# 持続可能なまちづくり推進プロジェクト アクションプラン(2021~2025)

1

## 子育て寄り添いプロジェクト

SDGs  
との関係



|   |  |   |
|---|--|---|
| 9 | ○こども施策の総合的かつ強力な実施<br><br>これまでこどもに関する各種施策を実施してきたものの、少子化、人口減少の流れに歯止めがかかる状況であり、さらには児童虐待相談や不登校件数も多く、こどもを取り巻く状況は深刻である。こどもの利益を第一に考え、こどもに関する取組や政策を社会の真ん中に据えて取り組むことが求められている。 | ○こども施策の総合的かつ強力な実施<br><br>令和5年4月に施行されたこども基本法の基本理念に則り、同法第10条に定める市町村こども計画として「北上市こども計画」を策定し、こども施策に関して国及び県との連携を図るとともに、当市の各部署のこども関連施策に横串を刺し、一体的な取り組みを進めていく。 |
|   |  |   |

### ■ 成果指標

| No. | 指標   | 現状値 (R1年度)       | 目標値 (R7年度) |
|-----|--|------------------|------------|
| 1   | 子育て環境の充実度（子育て環境は充実していて安心して育児ができると思う率）                    | 64.1%            | 65%        |
| 2   | 妊娠届数の内、不妊治療により妊娠した妊娠届出数の割合                               | 5.3%             | 10%        |
| 3   | 産後退院してからの1か月程度、助産師や保健師等からの指導・ケアは十分に受けることができた人の割合（産後4か月頃） | 77.1%<br>(H30年度) | 90%        |
| 4   | この地域で今後も子育てをしていきたいと思う人の割合（産後4か月頃）                        | 54.9%<br>(H30年度) | 63%        |
| 5   | ゆったりとした気分で子供と過ごせる時間があった人の割合（産後4か月頃）                      | 85.7%<br>(H30年度) | 90%        |
| 6   | 北上市保育士等奨学金返還支援補助金の交付決定件数                                 | (R3) 52件         | 55件        |
| 7   | 赤ちゃん訪問指導割合   | 60.9%            | 90.0%      |
| 8   | 児童虐待死亡事案件数   | 0件               | 0件         |

### ■ 3年の取組の展開

| No. | 新規 | 事業名                  | 担当課       | 事業概要   | R7年度 | R8年度 | R9年度 |
|-----|----|----------------------|-----------|--|------|------|------|
| 1   |    | 子ども医療費助成事業           | 国保年金課     | 一部負担金（1か月1レセプトあたり）から、入院2,500円、外来750円を超えた額を現物給付する。高校生までは、監護者の所得制限を設けず全員を対象者とするほか、就学前児童は一部負担金の全額を現物給付する。 | ●    | ●    | ●    |
| 2   |    | 保育料軽減事業              | 子育て支援課    | 市独自の保育料の軽減や無償化を実施するほか、国の基準より一部拡充した副食費基準を適用する。学童保育所保育料（低所得、ひとり親、多子世帯）一部減免                               | ●    | ●    | ●    |
| 3   |    | 不妊治療費助成事業            | こども家庭センター | 不妊治療を受けている夫婦に対し、一般不妊治療及び特定不妊治療に係る治療費の一部を助成する。  | ●    | ●    | ●    |
| 4   |    | 産後ケア事業               | こども家庭センター | 家族などから産後の援助が受けられず育児支援を必要とする母子を対象に家庭を訪問するアウトリーチ（訪問）型や産後ケアセンターでのデイサービス型の支援を行う。                           | ●    | ●    | ●    |
| 5   |    | 産前・産後サポート事業          | こども家庭センター | 安心して育児に臨めるよう育児講座や母親同士の仲間づくりの場の提供を行い、妊娠期から出産後ににおいてサポートを行う。  | ●    | ●    | ●    |
| 6   |    | 保育人材確保事業             | 子育て支援課    | 保育士への奨学金返還補助、就職支援助成金の支給  | ●    | ●    | ●    |
| 7   |    | 放課後児童健全育成事業（委託）      | 子育て支援課    | 保護者が労働等により家庭にいない小学生に対して、授業後に小学校の空き教室や児童館を利用して、遊びや生活の場を提供し、健全な育成を支援するもの                                 | ●    | ●    | ●    |
| 8   |    | こども家庭センター（母子保健機能）の設置 | こども家庭センター | 妊娠婦及び新生児に係る実情把握、情報提供、助言、保健指導、支援  | ●    | ●    | ●    |

# 持続可能なまちづくり推進プロジェクト アクションプラン(2021~2025)

1

## 子育て寄り添いプロジェクト

SDGs  
との関係



| プラン策定と進捗管理、関係機関との連絡調整 |                      |           |   |  |   |   |   |
|-----------------------|----------------------|-----------|---|--|---|---|---|
| 9                     | こども家庭センター（児童福祉機能）の設置 | こども家庭センター | 子ども家庭支援に係る実情把握、情報提供、相談、総合調整、要支援児童、要保護児童等並びに特定妊婦等への支援業務、関係機関との連絡調整         |  | ● | ● | ● |
| 10                    | 結婚支援事業               | 子育て支援課    | 婚姻に伴う新生活に係る経済的負担の軽減を図るために、新婚世帯を対象に新生活を開始するために要する費用（家賃、引越し費用等）を補助金として交付する。 |  | ● | ● | ● |

# 持続可能なまちづくり推進プロジェクト アクションプラン(2021~2025)

## 2 学びの改革プロジェクト

SDGs  
との関係



### ■ 現状・課題/推進方針

| No. | 現状・課題   | 推進方針   |
|-----|---|--|
| 1   | <p>○確かな学力と情報活用能力の育成<br/>変化の激しいこれからの社会を生きる子どもには、知識や技能・学ぶ意欲・自分で課題を見つける、自ら学び、主体的に判断し、行動し、よりよく問題解決する資質や能力の育成が求められている。さらに、学習の基盤となる資質・能力として、ICTを使った情報活用能力の育成も求められている。</p>                               | <p>○確かな学力と情報活用能力の育成<br/>新しい学習指導要領に基づき、主体的・対話的で深い学びの視点から授業改善に取り組み、言語能力の育成・外国語教育・プログラミング教育・理数教育等の充実を図る。また、児童生徒一人に1台タブレット端末の整備を進めることで、情報を整理・比較・発信・伝達したり、共有したりする情報活用能力の向上を図る。</p>  |
| 2   | <p>○不登校児童生徒への対応<br/>友人関係や入学・進級時、学業不振等に起因する学校生活への不適応、家庭環境に起因する不適応等により、不登校児童生徒が年々増加傾向にあり、学校だけでなく様々な関係機関で支えていく必要がある。</p>   | <p>○不登校児童生徒への対応<br/>不登校児童生徒の個々の状況を把握した上で、不登校児童生徒やその保護者の心情に寄り添い、丁寧且つ適切な学習支援及び相談に取り組むとともに、スクールソーシャルワーカー（SSW）等による学校以外の関係機関との連携強化を図る。</p>  |
| 3   | <p>○グローバルな人材育成<br/>グローバル化が一層進展するこれからの時代を生きる子どもたちには、外国語を使って積極的にコミュニケーションをしようとする態度や科学への興味関心を高める態度の育成が求められている。</p>   | <p>○グローバルな人材の育成<br/>外国語を学ぶ機会、科学に触れる機会の充実を図り、児童生徒における英語力と科学力の向上に取り組む。</p>   |
| 4   | <p>○地域とともにある学校づくり<br/>子どもたちを取り巻く環境や学校が抱える課題は複雑化・困難化しており、教育改革の動向から、学校と地域の連携、協働の重要性が指摘されており、地域でどのような子どもを育てるか、何を目指していくのかといった目標やビジョンを共有し、子どもの学びと生きる力を地域社会全体で育む体制を作る必要がある。</p>                         | <p>○地域とともにある学校づくり<br/>学校と地域が、連携・協働し一体となって取り組み、持続可能な円滑で効果的な学校運営を推進するため、コミュニティ・スクールの充実を図る。</p>   |
| 5   | <p>○教育環境の整備<br/>全体的に学校施設等の老朽化が進んでおり、児童・生徒の安全で安心な教育環境を確保する必要がある。また、各小中学校における児童生徒数の推移や対象地域の実情、少子化が学校運営に及ぼす影響を勘案し、将来を見据えた小中学校の適正配置が必要である。<br/>併せて、市の“未来を創る人づくり”を進めるため、義務教育卒業後における教育機会を確保する必要がある。</p> | <p>○教育環境の整備<br/>市の建築物最適化計画等に基づき、各学校及び学校給食センターの長寿命化や建替え、設備更新を計画的に進める。<br/>将来のより良い教育環境や文部科学省が提唱する新しい時代の学びの実現に向け、これまでの協議経過や、少子化による様々な環境変化を踏まえた小中学校の教育環境の整備を進める。外部の検討委員会より、R6.3に提言された「きたかみの 未来を創る 教育のあり方」を踏まえ、学識経験者や学校関係者、地域教育関係者などによる新たな検討の場を設け、北上市立学校適正配置基本計画の策定を進める。<br/>また、生徒の多彩な教育機会を確保するため、市内高等学校の学習環境の充実や、市内高等学校等へ進学する生徒等の学習機会の確保に対し支援とともに、高校や大学等に進学する際の奨学金制度を継続する。</p> |

### ■ 成果指標

| No. | 指標                                      | 現状値 (R1年度) | 目標値 (R7年度)           |
|-----|---|------------|----------------------|
| 1   | 総合学力調査における平均正答率の全国比〔2教科(国・算)小学4年〕       | 103.9 %    | 103 %                |
| 2   | 総合学力調査における平均正答率の全国比〔5教科(国・数・社・理・英)中学1年〕 | 96.1 %     | 101 %                |
| 3   | 不登校出現率(小学校)                             | 0.54 %     | 全国・県の出現率のうち低い値を下回る % |
| 4   | 不登校出現率(中学校)                             | 3.07 %     | 全国・県の出現率のうち低い値を下回る % |
| 5   | 英検補助対象受験者数における合格者の割合                    | 58.9 %     | 62.0 %               |
| 6   | 学校施設の長寿命化実施率                            | 16.7%      | 50%                  |

# 持続可能なまちづくり推進プロジェクト アクションプラン(2021~2025)

## 2 学びの改革プロジェクト

SDGs  
との関係



### ■ 3 年の取組の展開

| No. | 新規 | 事業名                 | 担当課                | 事業概要   | R7 年度 | R8 年度 | R9 年度 |
|-----|----|---------------------|--------------------|--|-------|-------|-------|
| 1   |    | 総合学力調査              | 学校教育課              | 北上市内小中学校児童生徒（小4及び中1対象）の学力等の実態を把握し、調査結果を基にした事後の学習指導の改善及び教育諸条件整備の資料とするもの。                  | ●     | ●     | ●     |
| 2   | ●  | 小学生新聞定期購読事業         | 学校教育課              | 児童の学力向上、地元を知り、興味関心を持ち郷土の未来を担う人材の育成を目的に、GIGAスクール端末を活用して小学生がいつでもどこでも新聞を読める環境を整えるもの。        | ●     | ●     | ●     |
| 3   |    | 学びのサポートセンター         | 学校教育課              | 不登校児童生徒が、安心して通級できる適応支援教室を新たに設置（令和3年度）し、学習支援を行いながら教育を受ける機会を確保できるよう支援する。                   | ●     | ●     | ●     |
| 4   |    | SSW体制強化事業           | 学校教育課              | 個別指導を行うことにより、児童生徒等が抱える問題の解決を図る。相談・支援体制を整備し学校への適応支援を行うことにより不登校等の解消を図る。                    | ●     | ●     | ●     |
| 5   |    | 英検受験料補助事業           | 学校教育課              | 中学校第3学年において、CEFR A1 レベル（英語検定3級程度）の英語力及びコミュニケーション能力を有し、英語学習意欲の溢れた生徒を育成に資する。               | ●     |       |       |
| 6   |    | 北上市コミュニティ・スクール等推進事業 | 学校教育課              | コミュニティ・スクール推進に向けた学校運営協議会の支援及び充実に向けた研修の実施   | ●     | ●     | ●     |
| 7   |    | 土日休日等部活動地域移行事業      | 学校教育課              | 令和6年度から実施している土日休日の部活動に対する地域移行の試行を踏まえ、学校における教育活動としての実施から、既存のスポーツ文化団体等による実施へと段階的な移行に取り組む   | ●     | ●     | ●     |
| 8   |    | 学校施設等改修事業           | 教育部総務課<br>学校給食センター | 老朽化した学校施設及び学校給食センター設備の改修   | ●     | ●     | ●     |
| 9   |    | 北上市立学校適正配置基本計画策定    | 教育部総務課             | R6.3に提言された「きたかみの 未来を創る 教育のあり方」を踏まえた北上市立学校適正配置基本計画を策定                                     | ●     | ●     |       |
| 10  |    | 奨学金貸与事業             | 教育部総務課             | 経済的理由により就学困難な者へ奨学金を貸与し、教育を受ける機会を拡充。<br>併せて、市内に住所を有して就業した奨学生等の奨学金返還を減免することにより、若年層の地元定住を促進 | ●     | ●     | ●     |
| 11  | ●  | 市内高校等下宿等利用支援事業      | 教育部総務課             | 市外から市内の下宿、賃貸住宅又は学生寮を利用して、市内の高等学校及び専門学校等へ通学する生徒に対し、下宿費用の一部を補助し、流入人口等の増加と、若年層による賑わいを創出     | ●     | ●     | ●     |

# 持続可能なまちづくり推進プロジェクト アクションプラン(2021~2025)

## 3 地域をつくる文化・芸術・スポーツプロジェクト

SDGs  
との関係



### ■ 現状・課題/推進方針

| No. | 現状・課題   | 推進方針   |
|-----|---|--|
| 1   | <p>○多様な社会教育への対応<br/>生涯学習センターや交流センター等において市民を対象とした様々な講座を開催しているが、参加者の減少や固定化が生じているので、市民に興味を抱いてもらえる周知や成長につながる講座の開催などを行い、多様な参加者の増加につなげる必要がある。</p> <p>市民に対して持続的に生涯学習の機会を提供し、まちを育むという想いが培われ、学びの成果が地域社会に活かされることが必要である。</p>                                     | <p>○多様な社会教育への対応<br/>市民が主体的に参加するきっかけとなるような講座の開催や情報提供を行う。また、各地区交流センターや企業等と連携し個人のライフステージに応じた多様な講座の開催のほか、共生社会の実現に向け障がい者の生涯学習の推進のための取組みを実施する。</p> <p>地域で活動している生涯学習推進員を対象とした研修会を実施し創意工夫のある講座の開催につなげることで、社会教育を基盤とした地域内の人材育成を図る。</p> <p>生涯学習事業を通じて、市民が地域の持つ様々な資源の魅力を知り、その魅力を育てて発信することで地域への愛着と誇りの醸成が図られるように、地域、学校及び行政が連携し、学びの機会を創出する。</p> |
| 2   | <p>○市民の郷土意識向上への取り組み<br/>若年層の地域の歴史・自然・伝統文化等に対する興味が薄らいでいることから、図書館や博物館における幅広い年代の利活用につながる取組みが必要である。</p> <p>また、インターネットなどの普及により、様々な情報を収集する機会が増えたことにより、郷土の独特な歴史・文化に目を向ける機会が減少しており、郷土への新鮮な興味を喚起していく必要がある。</p>   | <p>○親しみがもてる社会教育施設へ<br/>豊富な資料の収蔵、保存を行うと共に、博物館においては、若年層にも興味がもてる常設展示の工夫、企画展の魅力向上を図り、あわせて、博物館分館による自然科学系の事業も推進する。また、鬼の館においては、芸能公演や講座を実施し、民俗芸能の保存と次世代への継承を推進する。</p> <p>更に、常に最新の郷土の歴史・文化の情報を収蔵品管理システムのDX手法も活用して研究・発信し続けることにより、社会教育施設の利活用を通して、郷土の歴史・文化に対する興味関心を深め、シビックプライドの醸成につなげる</p> <p>また、施設自体の魅力向上を図り、各館の周年事業に向けた取り組みを進める。</p>       |
| 3   | <p>○文化芸術を活用したまちづくりの推進<br/>歴史とともに築いてきた伝統文化を将来にわたり、継承し、発展させる必要がある。また、変容する社会環境の中で、心の豊かさや生きがい創出の重要性が高まっており、市民が文化芸術活動を行い鑑賞する機会をより一層創出し、文化芸術の創造性を活かしたまちづくり・人づくりを推進する必要がある。</p>  | <p>○文化芸術を活用したまちづくりの推進<br/>文化芸術基本条例及び文化芸術推進基本計画に基づき文化芸術を活かしたまちづくりを推進し、心豊かな市民生活と活力ある地域社会、誰もが郷土に誇りと愛着を感じることのできるまちを目指し、文化芸術施策に関する研修会の開催や、さくらホールや日本現代詩歌文学館の文化芸術活動や、市民芸術祭、利根山光人記念美術館における「常設展、企画展」、生涯学習センターや地区交流センターを拠点とする文化芸術活動の充実など、市民の芸術活動への継続した支援を行う。</p>   |
| 4   | <p>○ライフステージに応じて楽しむ生涯スポーツの推進<br/>市民の健康意識の高まりやライフステージに応じてスポーツを親しむことができるよう、ニュースポーツの推進、スポーツ施設や学校施設の開放を通じ、日常的にスポーツに親しむ環境を提供している。一方、超高齢化社会や社会環境の変化によりスポーツの楽しみ方も多様化しているため、これまでのスポーツ実施環境に加え、高齢者が生涯スポーツを継続できるような取り組み、スポーツ観戦、スポーツボランティア参加機会及び情報提供が必要になってくる。</p> | <p>○ライフステージに応じて楽しむ生涯スポーツの推進<br/>スポーツ協会や総合型地域スポーツクラブ等と連携し、幅広い年齢層を対象としたスポーツ教室等や自然を活かしたウォーキング、サイクリングコースなどスポーツ施設以外でも市民が楽しみながら参加でき、スポーツを日常的に行うことができるような取り組み、日常生活にスポーツの要素を掛け合わせる取り組みを推進するとともに、新しいスポーツ等のスポーツ環境の整備、高齢者が生涯スポーツを継続できる取り組み、スポーツを観戦する機会の提供、スポーツボランティアに関する情報を提供する。</p>  |
| 5   | <p>○スポーツを活用したまちづくりの推進<br/>豊富なパウダースノーにより国内外に人気が拡がる「夏油高原スキー場」、世界で活躍する有名選手が監修した「北上アウトドアツーリズム」など、魅力的な地域資産を有していて、スポーツと観光、地域資源との融合によるツーリズムを推進して地域活性化に取り組んでいる。今後、人口減少時代においても、人・経済交流を図り、地域の活性化につなげていく必要がある。</p>   | <p>○スポーツを通じたまちづくりの推進<br/>人口減少時代への社会変化に伴い、数を追うのではなく、何度も足を運んでくれるファン層を獲得する必要がある。各地に点在する地域資源に磨きをかけ、シビックプライドを醸成するとともに、ターゲットを定めたプロモーションを行い、年に複数回来訪してくれるファン層の獲得を推進する。</p>   |
| 6   | <p>○文化財の保護・保存<br/>北上の歴史、文化を解明するうえで重要な文化財は、指定文化財として保護・保存しているが、国指定重要文化財多聞院伊澤家住宅については、大きな損傷等があるため、文化庁からの指導もあり、保存修理・防災対策を行っていく必要がある</p>   | <p>○文化財の保護・保存<br/>指定文化財については、市が所有する文化財や史跡等については適切な管理に努め、個人所有の文化財は機会を設け保存管理の助言指導を行う。また、史跡等の価値を理解し、保護意識を持つため、文化財説明板の整備を推進する。史跡の保存管理には地元自治会等との協働による取組を推進する。国指定重要文化財多聞院伊澤家住宅については、保存修理等を行っていく。</p>   |
| 7   | <p>○民俗芸能の育成と伝承<br/>民俗芸能については、後継者不足は依然深刻な状況であるが、公演の機会は確保されてきている。民俗芸能団体への助成を継続し、民俗芸能の育成と伝承を支援していく必要がある。</p>   | <p>○民俗芸能の育成と伝承<br/>民俗芸能については、民俗芸能団体への芸能用具整備費用の助成を継続すると共に、公演の機会を拡充することにより民俗芸能団体の活動を支援する。</p> <p>また、関係団体と連携しながら、後継者不足の解消につながる取り組みを強化する。</p>  |
| 8   | <p>○重要な史跡の確保と活用<br/>5か所の国指定史跡については、樺山遺跡は整備され、八天遺跡は整備が進められているところであるが、他の史跡は計画が未整備のため、保存活用計画の策定が必要である。</p>   | <p>○重要な史跡の確保と活用<br/>未整備の史跡についても整備促進に向けた検討を順次行う必要があり、先行して取り組んでいる八天遺跡は保存活用計画・整備基本計画に基づき、今後は整備事業を進めていく。</p>   |

# 持続可能なまちづくり推進プロジェクト アクションプラン(2021~2025)

## 3 地域をつくる文化・芸術・スポーツプロジェクト

SDGs  
との関係



### ■ 成果指標

| No. | 指標                               | 現状値 (R1年度)                  | 目標値 (R7年度)                  |
|-----|----------------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 1   | 出前講座参加者数                         | 16,545人                     | 17,000人                     |
| 2   | 市民大学等受講者の理解度 (R3年度からアンケート項目に入れる) | —                           | 95.0%                       |
| 3   | 図書館の小中学生利用者数                     | 図書館 (貸出者数 7-15才)<br>17,134人 | 図書館 (貸出者数 7-15才)<br>17,500人 |
| 4   | 博物館の小中学生利用者数                     | 博物館 1,890人                  | 博物館 2,000人                  |
| 5   | 鬼の館の小中学生利用者数                     | 鬼の館 2,667人                  | 鬼の館 2,700人                  |
| 6   | 市民芸術祭の参加者数(出演者、出品者、入場者数)         | 31,950人                     | 33,000人                     |
| 7   | さくらホールの利用者数                      | 255,083人                    | 289,000人                    |
| 8   | 体育施設の稼働率                         | 65.7%                       | 70.0%                       |
| 9   | 体育施設・学校開放利用回数 (市民一人当たり)          | 9.1回                        | 9.1回                        |
| 10  | 指定文化財件数                          | 166件                        | 168件                        |
| 11  | 市主催民俗芸能公演出演団体数                   | 164団体                       | 176団体                       |

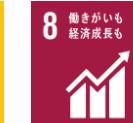
### ■ 3カ年の取組の展開

| No. | 新規 | 事業名                               | 担当課              | 事業概要  | R7年度 | R8年度 | R9年度 |
|-----|----|-----------------------------------|------------------|---|------|------|------|
| 1   |    | まちづくり出前講座事業                       | 生涯学習文化課          | さまざまな分野のメニューを準備し、参加しやすい講座を提供する。                                 | ●    | ●    | ●    |
| 2   |    | 市民大学開設事業                          | 生涯学習文化課          | 市民大学の講座を開設し、市民へ学びの機会を提供する。                                      | ●    | ●    | ●    |
| 3   |    | 講演会                               | 総務課 (生涯学習文化課と共に) | 市民大学において、市史とリンクした講演を行う。   | ●    | ●    | ●    |
| 4   |    | 地域生涯学習推進事業                        | 生涯学習文化課          | 地域の生涯学習推進員が多様な講座を開設できるように研修の実施や、各自治公民館の生涯学習事業の支援を行う。            | ●    | ●    | ●    |
| 5   |    | 特別展示事業                            | 博物館              | 従来の企画展から特別展を独立させ、多種多様な講座を伴う展示とする                                | ●    | ●    | ●    |
| 6   |    | 利根山光人記念美術館企画事業                    | 生涯学習文化課          | 利根山作品や地域美術作品を鑑賞する機会を創出する。                                       | ●    | ●    | ●    |
| 7   |    | さくらホール文化芸術推進事業                    | 生涯学習文化課          | さくらホールの適正な管理運営を行い、多様な市民が文化芸術に身近に触れられる機会を創出する。                   | ●    | ●    | ●    |
| 8   |    | 北上市文化芸術推進事業                       | 生涯学習文化課          | 北上市文化芸術推進基本計画を推進するための事業を実施するにあたり、さくらホールの指定管理者に対し、事業経費の一部を補助するもの | ●    | ●    | ●    |
| 9   | ●  | 北上市高齢者生涯スポーツ大会等参加促進事業<br>費補助金交付事業 | スポーツ推進課          | 競技団体に所属する高齢者について、県内の交流会・大会への参加を促し、生涯スポーツの推進と健康寿命の延伸を図る。         | ●    | ●    | ●    |
| 10  |    | ランフェスきたかみ開催事業費補助金                 | スポーツ推進課          | 誰もが楽しめるスポーツイベントを企画し、スポーツ習慣率の向上を図る事業。                            | ●    | ●    | ●    |
| 11  | ●  | 陸上競技備品購入事業                        | スポーツ推進課          | 競技力向上や整備された施設で大会等が行われることで、まちづくりの推進を図る事業。                        | ●    |      |      |
| 12  |    | 多聞院伊澤家住宅改修事業                      | 文化財課             | 多聞院伊澤家住宅を保護保存し、安全に公開活用するために保存修理を行う。                             | ●    | ●    | ●    |
| 13  |    | 史跡八天遺跡整備事業                        | 文化財課             | 史跡八天遺跡の恒久的な保護、史跡の価値や魅力を発信し、地域づくりに活用するため、整備事業を実施する。              | ●    |      |      |
| 14  |    | 北上市民俗芸能推進事業                       | 生涯学習文化課          | 北上市民俗芸能協会に安定的及び継続的な民俗芸能の推進を担ってもらうための委託料                         | ●    | ●    | ●    |
| 15  |    | 民俗芸能保存団体事業費補助金                    | 文化財課             | 民俗芸能団体に民俗芸能用品の整備費用を助成する。  | ●    |      |      |

# 持続可能なまちづくり推進プロジェクト アクションプラン(2021~2025)

## 4 イノベーションチャレンジプロジェクト

SDGs  
との関係



### ■ 現状・課題/推進方針

| No. | 現状・課題  | 推進方針  |
|-----|--|---|
| 1   | ○農商工連携による地域産業の振興<br><br>農産物や工業製品等をはじめとする地域特産品の付加価値向上のため支援を強化する必要がある。   | ○農商工連携による地域産業の振興<br><br>産業ビジョンに基づき、農商工連携を支援する仕組みを構築するほか、産業支援センターと農業支援センターにおける相談案件の共有を図り、地域資源を活用した物産開発に向けたセミナー開催や、農業者と商工業者双方のニーズがマッチする機会を設定するなど、継続して支援していく。  |
| 2   | ○新技術の開発・育成や事業化<br><br>新事業創出事業補助金を活用した取組みが進んでいるが、テストマーケティングの機会が少ないとことから、販路の開拓や商品のプラッシュアップを図る必要がある。  | ○新技術の開発・育成や事業化<br><br>新事業創出支援事業補助金や支援機関の連携により、産学及び事業者間の共同開発のマッチング機能の強化することで、新商品、新技術等の開発を促すほか、ふるさと納税を活用した販路開拓、商品PRの強化を図っていく。   |
| 3   | ○効率的な生産体制の構築<br><br>効率的な生産体系の構築による高収益化を図るために、次世代に向けた後継者へ農地を集積していく必要があるが、現在の農地集積率は61.55%であり、国の目標に対する集積率が低い。   | ○効率的な生産体制の構築<br><br>規模拡大を図る生産者が、高性能な機械の導入や共同利用施設の整備及び基盤整備などにより低コストで効率的な生産体制を構築する取組を支援するとともに、高収益化を図るために農地中間管理機構等を活用した更なる農地の利用集積に取り組む。<br><br>地域内農地の将来を見据え、地域での話し合いにより策定する「地域農業マスターplan（地域計画）」の目標達成に向けて農業委員会や農業支援センターをはじめとする関係機関と連携して取り組みを推進する。   |
| 4   | ○農畜産物の生産性及び品質の向上<br><br>農業人口を増やすためには、所得を高め経営を安定化する必要があり、一層の生産性や品質の向上が求められる。  | ○農畜産物の生産性及び品質の向上<br><br>農畜産物の生産性や農作業時間の効率性を高めるため、ICT技術などの先端技術を取り入れたスマート農業機械等の導入を支援して、農業収益の向上を図る。<br><br>ニホンといもやアスパラガスをはじめとした園芸野菜やきたかみ牛など市内の農畜産物の生産拡大や品質向上に向けた取組を進め、併せて低コスト化による収益性の向上を図る。<br><br>農業経営の安定化などを図るために、農業支援センターで、引き続き農業技術の助言や就農、経営の相談を受けるほか、経営状況の確認のため各農家に出向いて支援を行う。<br><br>北上産農産物の消費拡大を図るために、地産地消による取り組みを進め、市内での流通量を拡大させる。 |
| 5   | ○森林整備と森林資源活用の促進<br><br>人工林の多くが主伐期を迎える一方、路網整備や施業集約化の遅れにより十分な素材生産が図られていない。   | ○森林整備と森林資源活用の促進<br><br>森林経営管理制度を推進することにより森林の施業集約化を促し、意欲と能力ある林業経営体の支援を通じて木材産業実需者への安定的な木材供給と市内森林の整備を実現する。   |
| 6   | ○研究開発型（マザー型）を中心とする企業誘致の推進<br><br>全国的にも人口減少、TPP等海外生産品の輸入促進に伴い国内の生産需要が減少し、従来型（部品等の量産）の創業・操業は厳しい局面を迎えており、「生産拠点」に本社機能や製品開発に伴う研究施設を併せ持つ「マザー型」の企業誘致が必要である。   | ○研究開発型（マザー型）を中心とする企業誘致の推進<br><br>立地動向・ニーズに応じた優遇策の実施とともに、新たにマザー機能を有する企業誘致に向けた優遇策を検討・実施する。  |
| 7   | ○デジタル技術をはじめとした、テクノロジーの進化を活用した競争力の強化<br><br>技術革新の進展によって社会や生活の形が劇的に変わる超スマート社会の姿（Society5.0）において、製造業は既存のものづくりという価値観から進展し、サービスやソリューションといった付加価値創出までも含めたコトづくりの産業へと転換しつつあることから、デジタル技術を積極的に活用し、新しい付加価値創出に取り組む等、競争力の強化を図る必要がある。 | ○デジタル技術をはじめとした、テクノロジーの進化を活用した競争力の強化<br><br>デジタル技術等、テクノロジーの進化を活用し、生産性の向上・競争力強化に取り組む企業に向けた支援策を検討・実施する。  |
| 8   | ○工業団地の新規・拡張整備<br><br>既存工業団地の分譲が進んだことで地域経済の発展が図られている一方で、半導体関連企業等の進出に伴い、当市ののみならず県全体でも事業用地が不足しており、当市への新規立地を希望される企業や地場企業の拡張等の需要に対応できていない。  | ○工業団地の新規・拡張整備<br><br>新規立地企業や地場企業の設備投資需要に応じ、力強い地域経済の創出に資するため、新たな工業団地の整備及び既存工業団地の拡張整備を行っていく。  |
| 9   | ○中心市街地・商店街の賑わいづくり<br><br>地区内の商店街（会）の店舗数が減少し、地域コミュニティの活性化や地域生活の利便性が低下していることから、地元商業者の高齢化による後継者問題や人手不足による閉業への対応や、老朽化した設備等への対応が必要である。  | ○中心市街地・商店街の賑わいづくり<br><br>新規創業・第二創業の支援を今後広域的に展開し、創業者や後継者を創出するとともに、空き店舗化の防止及び空き店舗の利活用等により、中心市街地の有効活用を図る取り組みを推進する。   |

# 持続可能なまちづくり推進プロジェクト アクションプラン(2021~2025)

## 4 イノベーションチャレンジプロジェクト

SDGs  
との関係



| No. | 現状・課題  | 推進方針   |
|-----|--|--|
| 10  | <p>○多様化する観光ニーズへの対応<br/>食・遊び・自然など、観光に関するあらゆる情報を集約・分析した戦略的な観光施策が実施されていないことから、これらを集約し、多様化する観光客ニーズに対応した施策を展開するための体制を整備する必要がある。</p> | <p>○多様化する観光ニーズへの対応<br/>行政、関係団体、事業者等の役割を整理し、有識者の助言・指導も受けながら、今ある観光スポットを利用した誘客方法の工夫や、新たな観光テーマ、話題づくりの方法を研究・共有・実践していく体制を整備する。</p> |

### ■ 成果指標

| No. | 指標                              | 現状値 (R1年度)            | 目標値 (R7年度)         |
|-----|---------------------------------|-----------------------|--------------------|
| 1   | 新事業創出支援事業費補助金を活用した新規事業等創出件数     | 3 件                   | 3 件                |
| 2   | 産業支援センター相談件数                    | 744 件                 | 800 件              |
| 3   | ふるさと北上応援寄附額                     | 16 億円                 | 16 億円              |
| 4   | 生産性向上サポート事業補助金を活用した新技術・新製品開発件数  | 一                     | 年 2 件              |
| 5   | 農業の中心経営体への農地集積率                 | 61.55%                | 65.00%             |
| 6   | 野菜（いも類、果樹等含む）の販売額               | 25 億 4,000 万円 (R1)    | 26 億 4,300 万円 (R5) |
| 7   | 畜産物の販売額                         | 21 億 8,000 万円 (R1)    | 22 億 6,900 万円 (R5) |
| 8   | 私有林からの素材生産量                     | 5,533 m³ (H26~H30 平均) | 6,640 m³           |
| 9   | 労働生産性（工業統計 粗付加価値額／従業員数）         | 928 万円 (2019 年実績)     | 1,091 万円           |
| 10  | 粗付加価値額（工業統計）                    | 1,376 億円 (2019 年実績)   | 1,726 億円           |
| 11  | 新規・拡張整備する工業団地数                  | 0                     | 2                  |
| 12  | 新規創業者及び事業承継者の商業地域（都市計画法）における開業数 | 0 件                   | 25 件               |
| 13  | 年間観光客数                          | 1,044 千人 (R5)         | 2,380 千人           |
| 14  | 産業観光客数                          | 3.4 千人 (R5)           | 15 千人 (R1 水準)      |

### ■ 3 年の取組の展開

| No. | 新規 | 事業名            | 担当課     | 事業概要  | R7年度 | R8年度 | R9年度 |
|-----|----|----------------|---------|---|------|------|------|
| 1   |    | 農楽工楽クラブ事業費補助金  | 産業雇用支援課 | 北上地方の農村と企業との多様な連携により、産業振興を図る当該クラブの活動事業に補助を行う  | ●    | ●    | ●    |
| 2   |    | 新事業創出事業補助金     | 産業雇用支援課 | 産業分野を問わず、新事業を創出することで当市の産業振興に資する活動に補助を行う   | ●    | ●    | ●    |
| 3   |    | ふるさと便PR事業      | 産業雇用支援課 | 農産物や工業製品をはじめとする特産品について、ふるさと納税の返礼品として全国にPRするもの   | ●    | ●    | ●    |
| 4   |    | 産業支援センター管理運営事業 | 産業雇用支援課 | 工業をはじめ、商業、観光業及び農林業を包括的に支援するとともに、産業間連携や起業による新事業の創出を支援し、地域の持続的な発展と魅力ある地域産業の振興を図るため、北上市産業支援センターの管理運営を行う。 | ●    | ●    | ●    |
| 5   |    | 地域計画策定推進事業     | 農業振興課   | 地域での話し合いにより、地域内の将来像である「地域農業マスタートップラン(地域計画)」を策定・更新する。  | ●    | ●    | ●    |
| 6   |    | 主食用米作付転換支援事業   | 農業振興課   | 主食用米の生産から、収益性の高い作物、需要が見込める作物への作付転換を支援する。  | ●    | ●    |      |
| 7   |    | 園芸産地ブランド推進事業   | 農業振興課   | 市内の園芸品目の産地づくりを支援する。   | ●    | ●    | ●    |
| 8   |    | きたかみ牛ブランド強化事業  | 農業振興課   | 市内の繁殖農家、肥育農家の生産基盤の拡充、強化を図りきたかみ牛の生産振興を支援する。  | ●    | ●    |      |

# 持続可能なまちづくり推進プロジェクト アクションプラン(2021~2025)

4

## イノベーションチャレンジプロジェクト

SDGs  
との関係



| No. | 新規 | 事業名                       | 担当課     | 事業概要  | R7年度 | R8年度 | R9年度 |
|-----|----|---------------------------|---------|---|------|------|------|
| 9   |    | 北上市農業支援センター事業             | 農林企画課   | ワンストップ窓口により農業者の支援ニーズを汲み取り、農業者のニーズに応じた支援を行う。   | ●    |      |      |
| 10  |    | 森林経営管理事業                  | 農林企画課   | 森林経営管理制度推進のため、林地台帳の精度向上や経営意向調査を実施するとともに、私有林の適正な管理を行う。   | ●    | ●    | ●    |
| 11  |    | 北上市木材流通促進事業               | 農林企画課   | 安定的な木材供給体制の確立と森林所有者の経営意欲向上のため、木材の運搬費用にかかる支援を行う。   | ●    | ●    | ●    |
| 12  |    | 兼業農家等支援事業（先端技術導入支援事業費補助金） | 農業振興課   | 農作業の効率化、省力化による収益性の向上や生産性を高めるため、先端技術を取り入れたスマート農業機械等の導入を支援する。   | ●    | ●    | ●    |
| 13  |    | 北上北部産業業務団地整備事業            | 企業立地課   | 北上工業団地周辺地域における工業団地ニーズが高まり、新たな工業団地を造成する  | ●    | ●    | ●    |
| 14  |    | 北上工業団地整備事業                | 企業立地課   | 今後も北上工業団地の需要は高く推移すると見込まれるため、新たな用地取得及び造成が必要。   | ●    | ●    | ●    |
| 15  |    | 北上市企業設備投資奨励補助金            | 企業立地課   | 工業団地に立地する企業が工場等を新增設した場合の補助  | ●    | ●    | ●    |
| 16  | ●  | 生産性向上サポート事業               | 産業雇用支援課 | 市内企業の生産性向上を高めるため、付加価値向上や省力化推進に資する取組に対して支援を行う  | ●    | ●    | ●    |
| 17  |    | 3次元モノづくり人材育成事業補助金         | 産業雇用支援課 | 3次元技術を活用した地域産業の発展のため、「いわてデジタルエンジニア育成センター」で行う3次元ものづくり技術に関する人材育成と地域企業への普及事業を補助                                  | ●    | ●    | ●    |
| 18  |    | 商店街振興事業補助金                | 商業観光課   | 商店街等商業団体が活性化を目的に実施する調査、試験的事業、イベント等に係る費用の一部を補助するもの。  | ●    | ●    | ●    |
| 19  |    | 中心市街地活性化事業                | 商業観光課   | 商店街施設改修等事業費補助金により、老朽化した施設の撤去・改修等を支援する他、後継者不在の事業者と新規創業者のマッチングや第二創業者を育成することにより、事業承継を支援すると共に空き店舗の増加を防ぐ。          | ●    | ●    | ●    |
| 20  |    | 創業支援事業                    | 商業観光課   | 北上市・西和賀町、北上商工会議所、西和賀商工会、北上信用金庫、北上市産業支援センターで構成する支援機関が、創業相談、創業資金融資、ベンチャーファンドによる投資、創業支援塾、創業セミナーなどを通じて創業者を支援するもの。 | ●    | ●    | ●    |
| 21  |    | 観光宣伝事業                    | 商業観光課   | 北上市への誘客を図るため首都圏を中心に旅行会社及び出版社に対し、観光キャラバンを行い観光PRを行う。  | ●    | ●    | ●    |
| 22  |    | 北上観光コンベンション協会運営費補助金       | 商業観光課   | 北上市及びその周辺地域における観光事業の振興を図り、地域経済の活性化並びに文化の向上に寄与することを目的として設立された同協会への補助金。   | ●    | ●    | ●    |
| 23  |    | 産業観光振興事業                  | 商業観光課   | 企業等による見学者受入の再開状況を捉えたうえで、工場の見学や体験などを旅行業者にPRすることや、見学者受入工場に観光パネル・パンフレットを設置・配架し北上市の観光、物産をPRする。                    | ●    | ●    | ●    |
| 24  | ●  | 作業道等保全管理支援事業              | 農林企画課   | 市民団体等が管理する作業道や私有林が適正に保全管理されることを目的とし、作業道管理団体等へ保全管理作業への交付金や保全管理の研修に対する助成を行う。                                    | ●    | ●    | ●    |
| 25  | ●  | 森林整備支援補助金                 | 農林企画課   | 森林の多面的機能の維持及び林業振興を図るため、岩手県の補助事業を活用して行う森林整備に要する経費に対し交付を行う  | ●    | ●    | ●    |

# 持続可能なまちづくり推進プロジェクト アクションプラン(2021~2025)

## 5 「北上 × はたらく」プロジェクト

SDGs  
との関係



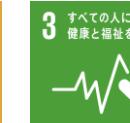
### ■ 現状・課題/推進方針

| No. | 現状・課題   | 推進方針  |
|-----|---|---|
| 1   | <p>○障がい者の就労支援事業の充実<br/>北上雇用対策協議会と自立支援協議会就労支援部会の共催により、障がい者雇用の取り組みの共有、企業間の情報交換を目的としたセミナーを開催しているほか、企業への自己アピールの講座や一般就労者の体験談など各種学習会を実施している。また、しごとネットさくらが中心となり、就職後の定着支援を実施し、各事業所でも「就労定着支援」を活用し、就職後の生活面の課題等についても継続した支援を行っている。<br/>企業見学や実習先企業の開拓のほか、企業から障がい者雇用の要望があった場合にマッチング会議を開催し調整を図っている。また、常設店舗での販売や各種イベントへの出店により、自主製品の周知を行っている。<br/>障がい者を受け入れる企業が限られていることから、新たな受入企業の開拓とともに、障がい者が継続して就労できる支援体制が必要である。</p> | <p>○障がい者の就労支援事業の充実<br/>障がい者の自立を支援するため、すでに障がい者就労支援事業所の施設外就労等を受け入れている企業に対し、一般就労へのステップアップに向けた働きかけ等を推進し、福祉施設から一般就労への移行を促進する。また、福祉施設で働く障がい者の工賃引上げを目指し、各施設のサービス向上を図るとともに、障害者優先調達推進法など関連する制度の周知に努める。</p>                     |
| 2   | <p>○介護施設で働く人材の確保<br/>高齢化が加速しているなかで、高齢者の暮らしを支えるために、市内の介護サービス事業所等で働く人材の安定的な確保と離職防止策が必要である。</p>  | <p>○介護施設で働く人材の確保<br/>市内の介護福祉士養成施設の生徒の学費を補助することで、介護施設への就職者を確保し、施設の安定的な運営に資する。</p>  |
| 3   | <p>○多様な人材を生かす取り組み<br/>通常の一般就労には適応が難しいが細分化された作業や短時間作業なら行える「人」の就労先が少ない。</p>   | <p>○多様な人材を生かす取り組み<br/>ジョブカフェ、ひきこもり支援、障がい者就労支援、生活困窮者就労準備支援などの関係機関の協力体制を充実させ、企業や社会福祉法人などとともにユニバーサル就労を推進する。</p>  |
| 4   | <p>○障がい者雇用の促進<br/>障がい者を雇用したいと考える企業は一定数あるものの、就労希望者とのマッチングが進まず、法定雇用率達成事業所の割合が県平均を下回っていることから、企業側と就労希望者をつなぐ更なる取組みが必要である。</p>  | <p>○障がい者雇用の推進<br/>労働局との雇用対策協定に基づき、ハローワークと協力して障がい者就職相談会を開催するほか、ジョブカフェさくらによる利用者との相談と受け入れ先となる企業の開拓により企業と就労希望者とのマッチングを図る。</p>   |
| 5   | <p>○人口減少下における労働力の確保<br/>全国的にも人口減少が見込まれる中、労働力不足が今後の企業進出などの地域経済成長の制約とならないよう、労働力の確保が必要である。</p>   | <p>○人口減少下における労働力の確保<br/>インターンシップの実施支援や企業見学会の開催などにより新規学卒者の市内就職を高めるほか、就職相談会等により、労働意欲がある者と企業とのマッチングを図る。また、人口減少下においては、今後さらに人材確保が困難になることが想定されることから、就職時のミスマッチ減少、労働環境の時代に即した変化、働き方の多様性など、企業と就労者の隙間を埋める取り組みを進め、人材定着を促進する。</p> |
| 6   | <p>○中小企業勤労者の福利厚生支援<br/>就労環境を整備し人材確保へつなげるため、中小企業の従業員と事業主の生活をサポートし、中小企業単独での実施が難しいと思われる幅広い福利厚生に係る支援が必要である。</p>   | <p>○中小企業勤労者の福利厚生支援<br/>中小企業における就労環境の充実強化、ワーク・ライフ・バランスの推進を図るとともに、北上地区勤労者福祉サービスセンターのサービス内容拡充に向けた連携を強化する。</p>  |
| 7   | <p>○介護施設で働く人材の育成<br/>高齢化が加速しているなかで、高齢者の暮らしを支えるために、市内の介護サービス事業所等で働く人材を育成することが必要である。</p>  | <p>○介護施設で働く人材の育成<br/>市内の介護福祉士養成施設と連携し、市内の介護サービス提供事業所での就労を希望する学生の経済的支援に取り組むとともに、北上市・奥州市・花巻市・金ヶ崎町・西和賀町で、介護人材育成に取り組む。</p>  |
| 8   | <p>○農業の次世代に向けた後継者の育成<br/>農業だけでは経営が成り立たないというイメージから、国の新規就農者制度へ手を挙げる者も少ない。また、そうしたイメージが農業従事者の後継者問題にも強く影響を及ぼしており、結果として次世代に向けた後継者不足を加速させている。更に、農業を始めるに当たり、経営面や技術面での知識の習得に時間がかかるほか、機械設備等の導入も必要になってくるなど、農業で収益をあげるまでの課題が多い。</p>  | <p>○農業の次世代に向けた後継者の育成<br/>新規就農を促進するため、U・I ターン者などに対する新規就農相談会を開催し、各種研修制度の周知を行うとともに、国の新規就農者支援策を活用した新規就農者の確保に努める。<br/>また、後継者がいる農家や農業の継承を希望する農家に対しては、より就農しやすい親元等の就農者への支援体制を確立する。</p>  |
| 9   | <p>○ものづくり技術者の人材育成<br/>ものづくり現場で急速に進むデジタル化の進展に対し、人材育成が対応しきれていないことから、更なる取組みが必要である。</p>   | <p>○ものづくり技術者の人材育成<br/>3次元ものづくり技術人材育成事業の推進（いわてデジタルエンジニア育成センター）、北上高等職業訓練校における技能者の育成、産学官連携による高度技術者の育成（岩手大学金型技術研究センター）、北上コンピュータ・アカデミーによる高度情報処理技術者の養成等、教育機関とも連動した人材育成に取り組む。</p>  |

# 持続可能なまちづくり推進プロジェクト アクションプラン(2021~2025)

## 5 「北上 × はたらく」プロジェクト

SDGs  
との関係



### ■ 成果指標

| No. | 指標   | 現状値 (R1年度)  | 目標値 (R7年度) |
|-----|--|-------------|------------|
| 1   | 福祉施設から一般就労への移行者数   | 9人          | 14人        |
| 2   | 北上公共職業安定所管内企業の障がい者雇用率  | 1.87%       | 2.5%       |
| 3   | 北上市介護人材確保推進補助対象者数のうち就労継続者数   | 3名（累計）      | 6名（累計）     |
| 4   | 就職率（就職件数／新規求職申込件数）   | 46.7%       | 50.0%      |
| 5   | 管内新規高等学校卒業者求人の充足割合   | 45.4%       | 52%        |
| 6   | 次の国及び県の認定制度等に参加・登録・認証等されている事業所数<br>ユースエール、くるみん・プラチナくるみん、えるぼし、いわて働き方改革推進運動、いわて女性活躍推進企業等認証制度、いわて子育てにやさしい企業等認証・表彰制度 | 34社         | 180社       |
| 7   | 北上市介護人材養成補助対象者のうち市内介護施設への就職者数  | 12名（累計）     | 80名（累計）    |
| 8   | 新規就農者数（親元就農等含む。）   | 5人          | 20人（累計）    |
| 9   | 3次元ものづくり技術人材育成事業の受講者数  | 136人（2018年） | 年140人      |
| 10  | 職業訓練施設等での資格取得者延べ人数   | 755人        | 年760人      |

### ■ 3カ年の取組の展開

| No. | 新規 | 事業名                         | 担当課     | 事業概要  | R7年度 | R8年度 | R9年度 |
|-----|----|-----------------------------|---------|---|------|------|------|
| 1   |    | 自立支援協議会運営事業（就労支援部会）         | 障がい福祉課  | 市、職安、障がい者就労支援事業所などが協力し、一般企業に障がい者雇用への理解啓発を図るとともに、一般就労を希望する障がい者に対して必要な知識や技能の習得を図り、就労開拓などに取り組むもの。                                  | ●    | ●    | ●    |
| 2   |    | 北上地域人材確保定着サポート事業            | 産業雇用支援課 | 若年者を中心とする求職者の支援機関として「ジョブカフェさくら」を設置し、相談員による個別相談や適職診断等の求職支援を行う。また、各種研修、就職相談会のほか、県内高校、県内外大学等と企業のネットワーク構築のサポート等を実施し、人材の確保の取り組みを進める。 | ●    | ●    | ●    |
| 3   |    | 北上地区勤労者福祉サービスセンター管理運営事業費補助金 | 産業雇用支援課 | 中小企業勤労者の福利厚生支援を行うため、市及び西和賀町の中小企業の勤労者を対象に、福利厚生事業を行う同センターに対して補助金を交付する。  | ●    | ●    | ●    |
| 4   |    | 北上市介護人材養成補助事業               | 長寿介護課   | 市内の介護福祉士養成施設へ入学し、市内の介護サービス事業所等への就労を希望する学生に対して、学費の一部を補助する。（2年間）  | ●    |      |      |
| 5   |    | 新規就農者育成総合対策                 | 農業振興課   | 新規就農者に対し、農業経営の定着と安定を図るため資金援助を行う。  | ●    | ●    | ●    |
| 6   |    | 経営継承・発展等支援事業                | 農業振興課   | 地域の中心経営体等の後継者の、経営継承後の経営発展に向けた取り組みを支援する。   | ●    | ●    | ●    |
| 7   |    | 親元就農支援事業                    | 農業振興課   | 将来の農業の担い手となる親元等への就農者の支援を行う。   | ●    | ●    | ●    |
| 8   |    | 3次元ものづくり技術人材育成事業費補助金        | 産業雇用支援課 | スマート工場を推進するうえで重要なデジタル人材を育成するため、3次元デジタル技術に関する人材育成を行う団体の運営を支援する。  | ●    | ●    | ●    |
| 9   |    | 基盤技術高度化推進事業                 | 産業雇用支援課 | 市内企業の技術開発力や競争力を高めるため、大学と連携し、地域企業の経営者や従業員向けに技術相談や最新の技術・技能に関する講習等を行う。   | ●    | ●    | ●    |
| 10  |    | 半導体関連産業等人材育成事業              | 産業雇用支援課 | 半導体関連産業をはじめとした地域産業における生産性向上に関する知識と現場で活きる技術を学ぶ機会を提供し、「現在（社会人）」と「将来（学生）」の地域産業を支える人材を育成する。   | ●    | ●    | ●    |
| 11  |    | 職業訓練法人北上情報処理学園運営費補助金        | 産業雇用支援課 | I.T技術者の養成により、市内企業の業務の高度化と雇用の安定を図るため、運営者である（職）北上情報処理学園に対し、事務職員人件費及び入学試験料免除に係る経費を補助する。  | ●    | ●    | ●    |

## 持続可能なまちづくり推進プロジェクト アクションプラン(2021~2025)

### 5 「北上 × はたらく」プロジェクト

SDGs  
との関係



|    |   |                        |         |   |   |   |   |
|----|---|------------------------|---------|---|---|---|---|
| 12 |   | 職業訓練法人北上情報処理学園施設整備費補助金 | 産業雇用支援課 | IT技術者の養成により、企業への人材供給と雇用の安定を図るため、コンピュータ機器リース料の補助する。          | ● | ● | ● |
| 13 | ● | 地域みらい留学事業              | 産業雇用支援課 | 黒工生を採用したい地域企業の人材確保に寄与するため、県外進学を希望する中学生とその保護者に対する黒工のPRを支援する。 | ● | ● | ● |

# 持続可能なまちづくり推進プロジェクト アクションプラン(2021~2025)

## 6 いきいき元気ライフプロジェクト

SDGs  
との関係



### ■ 現状・課題/推進方針

| No. | 現状・課題   | 推進方針  |
|-----|---|---|
| 1   | <p>○健康づくりへの支援<br/>食生活や家族形態の変化、勤務体系の多様化等市民を取り巻く生活環境の変化により、自己の体の状態を顧みたり、健康管理が困難になったりしている市民がいることから、健康づくりを促すための取組みが必要である。</p>   | <p>○健康づくりへの支援<br/>働き盛り世代の生活習慣病予防や、高齢者の疾病の重症化予防と介護予防を一体的に推進する等、健康診査の結果を基に各年代に応じた保健指導を充実・強化し、市民の生活習慣病予防や疾病の重症化予防の意識啓発を進め、健康寿命のさらなる延伸を目指す。</p> |
| 2   | <p>○フレイル予防の推進<br/>健康な状態と要介護状態の中間に位置するフレイル（加齢による心身の衰え）状態にある人の増加が予想されることから、早期の予防・対策が必要である。</p>  | <p>○フレイル予防の推進<br/>フレイルへの理解を広め、「身体的な衰え」「精神的・心理的な衰え」「社会的な衰え」の進行を予防する取り組みを推進する。</p>  |
| 3   | <p>○口腔の健康維持、向上のための支援<br/>歯の喪失の原因となる歯周病は成人期に急増し、40代以上の8割が何らかの症状を持つとされている。健康寿命の延伸において、自分の歯と口で食べることが大切であることから、成人歯科検診における早期発見、早期治療に向け、受診率の向上に取り組む必要がある。</p>                                     | <p>○口腔の健康維持、向上のための支援<br/>歯の喪失を防ぐため、成人歯科検診の機会を通して口腔衛生指導を行うとともに、健康ポイントの対象事業に組みこむなど、受診意欲を高める工夫をする。</p>   |
| 4   | <p>○高齢社会を支える「しくみ」づくり<br/>単身認知症高齢者の増加や障がい者の高齢化により、財産管理や虐待等の権利擁護に関する相談件数が増加していることから、権利擁護に関する制度・仕組みの周知を行い、認知症高齢者や障がい者の権利を保護するための体制整備に取り組む必要がある。また、成年後見制度について、対象者が増加していく一方で担い手の不足が課題となっている。</p> | <p>○高齢社会を支える「しくみ」づくり<br/>権利擁護に関する制度の周知、普及啓発、相談窓口の明確化を行い、司法、福祉、保健、医療の専門職と連携し、権利擁護支援の地域連携ネットワーク体制の構築を行うとともに、成年後見制度の担い手の養成及び育成に取り組む。</p>       |
| 5   | <p>○高齢者を支え合う「ちいき」づくり<br/>高齢者のみの世帯の増加に伴い、高齢者本人や家族だけでは解決できない日常課題が増加する傾向にある一方、地域の希薄化が進行していることから、地域住民や高齢者自身が地域の支え合いの担い手となるための取組みが必要である。</p>   | <p>○高齢者を支え合う「ちいき」づくり<br/>ご近所おたすけセンター養成講座の実施やボランティアポイントの活用により、新たな担い手の育成を行うとともに、関係機関と連携して高齢者を支える場の創出を図り、地域における活動の活性化を図る。</p>                  |
| 6   | <p>○認知症バリアフリーの推進<br/>認知症になってもできる限り住み慣れた地域で暮らし続けていくために、認知症の人が体験している生活上の障壁を減らしていく必要がある。</p>   | <p>○認知症バリアフリーの推進<br/>認知症センター養成講座の開催を推進し、全世代に認知症に対する正しい理解を広めるとともに、本人や支える家族の視点を大事にした支援体制の構築を図る。</p>   |

### ■ 成果指標

| No. | 指標                           | 現状値 (R1年度)      | 目標値 (R7年度) |
|-----|------------------------------|-----------------|------------|
| 1   | 心身ともに健康だと感じる人の割合 (70歳代以上)    | (参考)令和4年度 35.5% | 65%        |
| 2   | 健康福祉ポイント付与 3000ポイント以上達成者的人数  | -               | 800人       |
| 3   | 成人歯科検診受診率                    | 18.6%           | 23%        |
| 4   | 特定健診受診率                      | 40.5%           | 60%        |
| 5   | 後期高齢者健康診査受診率                 | 21.4%           | 50%        |
| 6   | 成年後見制度の認知度 (介護・障がい福祉サービス事業所) | 38%             | 80%        |
| 7   | 介護予防ボランティア登録者数               | 209人 (累計)       | 500人 (累計)  |
| 8   | 人口に占める認知症センターの割合             | 9.6%            | 15.0%      |

# 持続可能なまちづくり推進プロジェクト アクションプラン(2021~2025)

## 6 いきいき元気ライフプロジェクト

SDGs  
との関係



### ■ 3年の取組の展開

| No. | 新規 | 事業名                   | 担当課    | 事業概要   | R7年度 | R8年度 | R9年度 |
|-----|----|-----------------------|--------|--|------|------|------|
| 1   |    | 介護予防普及啓発事業            | 長寿介護課  | フレイルへの理解を広め、予防方法を広く普及とともに、「きたかみいきいき体操」や「ポールウォーキング」を教材とし、地域住民が主体となって介護予防に取り組めるよう通いの場づくりを含めた環境整備を行う。                                 | ●    | ●    | ●    |
| 2   |    | 健康福祉ポイント事業            | 健康づくり課 | スマートフォンを活用した健康福祉ポイント制度を利用し「歩く」、「健康づくり教室に参加する」、「検（健）診等を受診する」行動等に応じインセンティブを付与し、参加者の運動習慣の定着を図るとともに、市民のヘルスリテラシーの底上げを進める。               | ●    |      |      |
| 3   |    | 成人歯科検診事業              | 健康づくり課 | 歯の喪失の主因となるう蝕と歯周疾患の予防並びに口腔の健康づくりの普及及び啓発を図るため、疾病が急増する、40歳、50歳、60歳及び70歳の成人に対し、歯科保健指導を含む成人歯科検診を実施する。                                   | ●    | ●    | ●    |
| 4   |    | 特定健診及び特定保健指導事業        | 健康づくり課 | 特定健康診査受診率向上のため、健診未受診者に対し、未受診の理由に応じた効率的、効果的な受診勧奨を実施する。<br>特定健康診査受診結果から対象者を抽出し、内臓脂肪型肥満に着目し生活習慣を改善するための保健指導・評価を実施する。                  | ●    | ●    | ●    |
| 5   |    | 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業 | 健康づくり課 | 後期高齢者の疾病的重症化とフレイルを予防し、できるだけ自立した日常生活を送ることが出来る健康寿命の延伸、QOLの維持向上を図るため、介護予防と一体的に保健事業を実施する。  | ●    | ●    | ●    |
| 6   |    | 生活支援体制整備事業            | 長寿介護課  | 地域の実情に応じた多様な主体によるサービス提供を推進していくために、生活支援コーディネーターを配置し、地域資源の発掘・開発や担い手の育成に取り組む。   | ●    | ●    | ●    |
| 7   |    | 成年後見制度利用促進支援事業        | 長寿介護課  | ・高齢者、障がい者の権利擁護支援のため中核機関を中心として構築した地域連携ネットワークの更なる連携強化を図る。<br>・本人、親族に対する申立て支援や適切な候補人推薦のための受任者調整会議を開催するとともに、地域連携ネットワークを活用した後見人支援に取り組む。 | ●    | ●    | ●    |
| 8   |    | 認知症地域支援・ケア向上事業        | 長寿介護課  | 認知症地域支援推進員が中心となり、人材育成事業、認知症カフェ等の啓発事業に継続的に取り組むとともに、認知症サポートーがチームを組み、認知症の人や家族を支援する仕組み「チームオレンジ」に取り組む。                                  | ●    | ●    | ●    |
| 9   | ●  | 北上市重層的支援体制整備事業        | 地域福祉課  | 複数の分野にまたがる課題、制度の狭間にあるような課題を抱えるケースに対応するため、重層的支援体制整備事業に規定されている「相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」に係る事業の推進に取り組む。                                | ●    | ●    | ●    |
| 10  | ●  | 市民後見人養成・育成事業          | 長寿介護課  | 成年後見人等の担い手不足の解消を目的に、市民後見人養成講座を開催し、市民後見人を養成に取り組む。また、養成後はその活躍支援等により育成を図るもの。  | ●    |      |      |

# 持続可能なまちづくり推進プロジェクト アクションプラン(2021~2025)

7

## 拠点形成・ネットワークプロジェクト

SDGs  
との関係



### ■ 現状・課題/推進方針

| No. | 現状・課題   | 推進方針   |
|-----|---|--|
| 1   | <ul style="list-style-type: none"> <li>○まちづくりと一体となった交通施策<br/>「まちなか」と「地域」とが相互連携する都市の実現のため、都市拠点と地域拠点とを有機的に結ぶ公共交通網の維持及び更なる充実を図る必要がある。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>○まちづくりと一体となった交通施策<br/>都市計画マスタープランや立地適正化計画と連携を図り、まちづくりと連動した公共交通施策を展開するとともに、「利用してみたくなる」新しい公共交通を創出する。また、交通インフラとして、拠点間（都市拠点と地域拠点）を結ぶ公共交通（路線バスやおに丸号など）の充実を図る。</li> </ul>           |
| 2   | <ul style="list-style-type: none"> <li>○協働型地域内交通の構築<br/>住み慣れた地域で暮らしていくための身近な足（地域内交通）が必要となってきている。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>○協働型地域内交通の構築<br/>地域内交通を必要とする地域への新規路線の構築について地域住民と協働で推進するとともに、運行に対する支援を行う。</li> </ul>   |
| 3   | <ul style="list-style-type: none"> <li>○幹線交通の機能確保<br/>市町村間の移動の軸となる幹線交通を今後も維持していく必要がある。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>○幹線交通の機能確保<br/>市町村間を跨ぐ路線バスや鉄道については、都市の骨格を形成するものであることから、今後も維持していくための施策（利用促進策や補助等）を実施する。</li> </ul>   |
| 4   | <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域拠点の形成<br/>あじさい都市の実現に向けた具体策として、地域拠点の形成に向けた具体的な施策や取組みを構築する必要がある。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域拠点の形成<br/>「あじさい都市」きたかみを形成するために、他分野の計画及び施策の整合性を図り、まちづくりの方向性を合致させていくとともに、各地域の地域拠点形成の方針に基づき、具体的な施策や取組みを推進していく</li> </ul>  |
| 5   | <ul style="list-style-type: none"> <li>○総合的・計画的な土地利用の推進<br/>人口減少や少子高齢化などの社会状況に対応するため、拡大基調のまちづくりを改め、既存の施設や地域資源の有効活用を図りながら、持続可能なまちづくりを目指す必要がある。<br/>北上駅西口周辺の都市拠点の機能再構築が必要となっている。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○総合的・計画的な土地利用の推進<br/>適切な都市的土地区画整理事業等については適切な位置への立地誘導に努めるなど、地域の実情を踏まえた土地利用を進める。<br/>都市拠点の機能再構築に向け策定した未来ビジョンにより、諏訪町一丁目地区や本通り二丁目地区及び北上駅西口周辺の課題解決へ向けた地権者への支援の取組みを推進する。</li> </ul> |
| 6   | <ul style="list-style-type: none"> <li>○通院困難者への医療の提供支援<br/>医療機関がない地区の高齢者等が安心して地域に住み続けられるように、通院のための本人及び家族の負担を軽減する必要がある。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>○通院困難者への医療の提供支援<br/>医療機関が無い地域の住民の通院負担の軽減のため、医療機関と協働でモバイルクリニック事業を推進する。</li> </ul>  |

### ■ 成果指標

| No. | 指標                               | 現状値 (R1年度)    | 目標値 (R7年度)       |
|-----|----------------------------------|---------------|------------------|
| 1   | まちなか（都市拠点）と16地域拠点を結ぶ拠点間交通の運行     | 100%          | 100%             |
| 2   | 地域内交通が運行されている地域数                 | 7地域           | 9地域              |
| 3   | 岩手県交通石鳥谷線の利用者数                   | 石鳥谷線 124,098人 | 石鳥谷線 124,000人    |
| 4   | 人口減少地域地域拠点形成住宅取得支援事業補助金を活用した新築戸数 | —             | 60戸 (R3~7年度×12戸) |
| 5   | 都市居住区域内人口                        | 17,323人       | 17,261人          |
| 6   | モバイルクリニック事業の利用件数                 |               | 110              |

# 持続可能なまちづくり推進プロジェクト アクションプラン(2021~2025)

7

## 拠点形成・ネットワークプロジェクト

SDGs  
との関係



### ■ 3年の取組の展開

| No. | 新規 | 事業名                  | 担当課     | 事業概要  | R7年度 | R8年度 | R9年度 |
|-----|----|----------------------|---------|---|------|------|------|
| 1   | ●  | 北上市地域公共交通計画策定事業      | 都市再生推進課 | 市内の公共交通の現状分析をしたうえで、今後の北上市の公共交通のあるべき姿を検討する。  | ●    |      |      |
| 2   |    | 拠点間交通運行事業（運行補助金）     | 都市再生推進課 | おに丸号の運行及び運行事業者に対する補助  | ●    | ●    | ●    |
| 3   |    | 地域内交通運行補助金           | 都市再生推進課 | 地域内交通を運行する事業者及び地域づくり組織に対する補助  | ●    | ●    | ●    |
| 4   |    | 人口減少地域地域拠点形成住宅取得支援事業 | 都市計画課   | 人口減少地域（7地区）の地域拠点及び準拠点内に新築一戸建て住宅を自ら居住するため取得する者に対し100万円を補助する。また、同地区内の空き家を解体する場合に70万円、子育て世帯である場合に30万円を加算する。地域拠点及び準拠点外に取得する場合は、それぞれ2分の1の額を補助する。 | ●    |      |      |
| 5   |    | 一般交通運輸対策事業           | 都市再生推進課 | 公共交通の利用促進等、生活路線を維持していくための事業   | ●    | ●    | ●    |
| 6   |    | 拠点形成プロジェクト推進事業       | 都市再生推進課 | まちなかの都市拠点形成に向けた課題整理と対策を検討する。  | ●    | ●    | ●    |
| 7   |    | 高齢者公共交通利用促進事業        | 都市再生推進課 | 公共交通の維持を図るため、バス・タクシー利用助成券を高齢者に交付し、公共交通の利用を促進する。   | ●    |      |      |
| 8   |    | モバイルクリニック事業          | 健康づくり課  | オンライン診療に対応できる機器を搭載した移動診療車に看護師が乗り、患者宅を訪問、車両内で看護師支援のもとオンライン診療を実施するもの。   | ●    |      |      |

# 持続可能なまちづくり推進プロジェクト アクションプラン(2021~2025)

## 8 私から始める減災プロジェクト

SDGs  
との関係



### ■ 現状・課題/推進方針

| No. | 現状・課題  | 推進方針   |
|-----|--|--|
| 1   | <p>○災害時における避難支援体制の整備<br/>集中豪雨などの自然災害が毎年のように全国各地で発生している中で、災害時に一人で避難が難しい障がい者や高齢者などの避難支援体制の強化を図る必要がある。<br/>一次避難所では生活が難しい高齢者、障がい者、妊婦などが避難できるよう、福祉避難所の収容人数を増やしていく必要がある。</p> | <p>○災害時における避難支援体制の整備<br/>個別避難支援計画を活用するなど地域の自主防災組織や民生委員等が連携を図り、避難支援体制を整える。<br/>福祉避難所について、介護保険施設等との協定締結を進める。</p>   |
| 2   | <p>○防災力の強化<br/>豪雨や大規模地震等が頻繁に発生している中、想定外の自然災害に備えた住民の避難意識の向上や迅速な情報伝達手段の構築が不十分である。また、高齢化等による自主防災組織の人材不足が進んでおり、組織の担い手育成に取り組む必要がある。</p>                                     | <p>○防災力の強化<br/>防災訓練を実施し、その経験を共有しながら、市民や地域、事業者等がお互いに連携・協力して災害に対する備えや災害発生時に災害活動が行える体制を構築するとともに、独自の自主防災マイスター制度により各地域の自主防災リーダーを育成し、地域防災力の向上を図る。<br/>近年の激甚化する災害対応のため、防災計画、備蓄計画等の隨時見直しを進め、避難者の受入体制強化を図る。</p> |
| 3   | <p>○消防団の強化<br/>消火活動、火災予防広報活動、災害発生時の対応活動を行う消防団員数は、高齢化や被雇用者の増加に伴い減少しており、地域防災力の低下が懸念される。</p>  | <p>○消防団の強化<br/>消防団員向けの各種支援策や地域の協力を得ながら地域防災の活動主体となる消防団員数の維持を図るとともに、消防演習や災害防御訓練等の訓練により災害対応力の向上を図る。</p>   |

### ■ 成果指標

| No. | 指標                             | 現状値 (R1年度) | 目標値 (R7年度) |
|-----|--------------------------------|------------|------------|
| 1   | 避難行動要支援者同意者のうち地域支援者が決まっている人の割合 | 58.7%      | 62%        |
| 2   | 自主防災組織の防災訓練実施率                 | 60.2%      | 70%        |
| 3   | 消防団員の確保率（団員数／条例定数）             | 83.2%      | 86%        |
| 4   | 災害時の避難経路を知っている割合（市民意識調査）       | 46.0%      | 80.0%      |

### ■ 3カ年の取組の展開

| No. | 新規 | 事業名          | 担当課   | 事業概要  | R7年度 | R8年度 | R9年度 |
|-----|----|--------------|-------|---|------|------|------|
| 1   |    | 避難行動要支援者登録事業 | 地域福祉課 | 災害時等に自ら避難することが困難で、避難行動のために特に支援を必要とする者の名簿を作成するもの。そのうち、自主防災組織や民生委員など避難支援等関係者への平常時からの情報提供に同意を得た者についての名簿を作成し、円滑な避難支援体制を整えるもの。さらに、個別避難支援計画の整備を進めるもの。 | ●    | ●    | ●    |
| 2   |    | 総合防災推進事業     | 危機管理課 | 自主防災マイスター育成、総合防災訓練の実施、防災無線等通信システムの維持管理、地域防災計画の策定、防災備蓄品の整備   | ●    | ●    | ●    |
| 3   | ●  | 消防団員運営・強化事業  | 危機管理課 | 消防団員の訓練、行事、装備の充実、消防団への運営費交付   | ●    | ●    | ●    |

# 持続可能なまちづくり推進プロジェクト アクションプラン(2021~2025)

## 9 市民が創る・まち育てプロジェクト

SDGs  
との関係



### ■ 現状・課題/推進方針

| No. | 現状・課題  | 推進方針   |
|-----|--|--|
| 1   | <p>○協働の定着と拡充<br/>市民が主役となり、企業や行政と連携して効果的にまちづくりを進めるためには、協働手法が有効であるが、市と協働相手との情報共有が不十分な事業や、事業のあり方の再検討が必要なものがある。また、協働手法を活用する仕組みが確立されていないことから、更なる協働の定着と拡充を図る取組みが必要である。</p> | <p>○協働の定着と拡充<br/>協働により事業の改善が図られる案件について、具体的な取組みの方法を研究し、関係部署との連携を図るとともに、協働手法のメリットを市民・行政・企業が共有できるよう、情報提供を行い、協働のマッチングを進める。</p>   |
| 2   | <p>○まちづくりをリードする人材の育成<br/>地域づくり組織の地域づくり活動において、担い手の固定化、若者の参加が少ないことから、これからまちづくりをリードする担い手を育成する必要がある。</p>   | <p>○まちづくりをリードする人材の育成<br/>新しい担い手を育成するため、一般向けの勉強会を開催し地域づくりへの多様な参加を促進するとともに、市内の高等学校等と連携した人材育成事業を実施し、次世代の担い手育成を継続して支援する。</p>   |
| 3   | <p>○地域づくり組織のマネジメント力強化<br/>地域づくり組織は、それぞれの特色を活かし市と協働して課題解決や魅力づくりに取り組んできた。しかし、地域づくり活動の活発化に伴い、事業量が増加傾向にあるが、事業の見直しや必要な人材の確保が難しくなってきている。</p>                               | <p>○地域づくり組織のマネジメント力強化<br/>地域づくり組織の実務的な業務の支援を継続的に行うとともに、地域経営力を向上するための研修を実施する。また、地域づくり組織と市が協働で行っている地域づくり政策について、定期的に検証し、必要な改善を行う。</p>   |
| 4   | <p>○シティプロモーションの推進<br/>地域資源を掘り起し、魅力を育て、心に残る情報発信で伝えることにより、シビックプライド（地域への愛着と誇り）を醸成し、都市ブランドを確立していくことが必要となっている。</p>  | <p>○シティプロモーションの推進<br/>都市ブランド推進行動計画に沿って、統一感を持った情報発信を推進し、内外からの良好なまちのイメージ確立とシビックプライド醸成に繋げる。<br/>広報紙やホームページ、フェイスブック等各種広報媒体により北上市への関心を高めるための情報を発信し、地域おこし協力隊の制度等も活用しながら移住・定住に繋がる魅力を高める。<br/>市民一人ひとりが、それぞれのライフスタイル（働き方・暮らし方・いきがい）を自律的にデザインし、発信する動きを数多く紹介し、さらなる未来の暮らし方デザインに繋がる動きを活性化させる。</p> |

### ■ 成果指標

| No. | 指標                                  | 現状値 (R1年度)         | 目標値 (R7年度) |
|-----|-------------------------------------|--------------------|------------|
| 1   | まちづくりスタートアップ塾への参加人数                 | 43人                | 70人        |
| 2   | 地域活動やボランティア活動などに参加している市民の割合（市民意識調査） | 48.6%<br>(H30年度調査) | 51.5%      |
| 3   | 都市ブランドサイトの閲覧数                       | 13,884件            | 23,884件    |
| 4   | 北上市への愛着や誇りを感じている人の割合（市民意識調査）        | 79.4%              | 82%        |
| 5   | 広報紙、ホームページなどの情報発信の分かりやすさ（市民意識調査）    | 72.2%              | 76%        |

# 持続可能なまちづくり推進プロジェクト アクションプラン(2021~2025)

## 9 市民が創る・まち育てプロジェクト

SDGs  
との関係



### ■ 3年の取組の展開

| No. | 新規 | 事業名                | 担当課        | 事業概要  | R7年度 | R8年度 | R9年度 |
|-----|----|--------------------|------------|---|------|------|------|
| 1   |    | 市民と行政のパートナーシップ推進事業 | 地域づくり課     | 市民活動情報センターを設置し、市民活動に関する学習機会を設け、これからの中づくりをリードする担い手を育成する。   | ●    | ●    | ●    |
| 2   |    | コミュニティリーダー研修等実施事業  | 地域づくり課     | まちづくりの担い手の研鑽や、地域づくり組織の地域経営力を向上するための研修を実施する。   | ●    | ●    | ●    |
| 3   | ●  | 地域学び合い型 PBL 推進事業   | 地域づくり課     | 地域おこし協力隊制度を活用して、北上市市民活動情報センターに学びのコーディネーターを配置する。高校生の探究的な学びと地域資源をマッチングするためのしくみとプログラムをつくり、まち全体を学びのフィールドとして使いながら、探究的に学び、自分らしく育つ環境を整備する。 | ●    | ●    | ●    |
| 4   |    | 地域づくり交付金           | 地域づくり課     | 地域づくり組織が策定した地域計画を地域住民自らが主体的に実現するよう支援し、地域特色を生かした魅力ある地域づくりを促進する。  | ●    | ●    | ●    |
| 5   | ●  | 集落支援員配設置事業         | 地域づくり課     | 人口減少が進む和賀・川東地域の振興支援の一環として、住民同士の話し合いを促進し、地域の現状や課題、今後のるべき姿等について住民同士が改めて認識を共有したうえで地域の課題に取り組めるよう、集落支援員が地域づくり組織を支援するもの。                  | ●    | ●    | ●    |
| 6   |    | 都市ブランド力向上事業        | 都市プロモーション課 | 都市ブランドメッセージを活用し、統一感のある情報発信を各種広報活動で行うことで、都市のブランドイメージを確立する。   | ●    | ●    | ●    |
| 7   |    | 都市の魅力発信事業          | 都市プロモーション課 | プロモーション用媒体及び主要広報媒体により、市内外に市の魅力を伝える情報発信を推進するほか、情報発信への市民参画を積極的に推進し、愛着と誇りの醸成を加速化させる。   | ●    | ●    | ●    |
| 8   |    | 市職員プロモーター養成事業      | 都市プロモーション課 | 市職員で共有すべき市の魅力について、市職員向け広報による情報の共有化を強化。また、各業務で主体的にプロモーション活動に取り組む風土や仕組みづくりを進め、職員一人一人がプロモーターとして情報発信できるようにする。                           | ●    | ●    | ●    |

# 持続可能なまちづくり推進プロジェクト アクションプラン(2021~2025)

## 10 自治体のスマート化プロジェクト

SDGs  
との関係



### ■ 現状・課題/推進方針

| No. | 現状・課題  | 推進方針  |
|-----|--|---|
| 1   | <p>○自治体DXの推進<br/>ICT利活用による行政サービス提供が必要不可欠な社会となっているが、行政サービスに十分に利活用できていない。また、業務の生産性向上にもICTやデジタルデータによる分析を積極的に取り入れ、活用する必要がある。</p> | <p>○自治体DXの推進<br/>住民の利便性向上のため、情報基本計画に沿って、マイナンバーカードを活用した行政サービス等、デジタル行政サービスの提供を推進する。また、業務生産性向上に資するシステム導入、ICT業務環境の構築、データ利用による政策形成等を図り、スマートワークを実現する。</p> |

### ■ 成果指標

| No. | 指標                     | 現状値（R1年度） | 目標値（R7年度） |
|-----|------------------------|-----------|-----------|
| 1   | マイナンバーカードを活用したサービス数    | 0         | 3         |
| 2   | ICTの利活用により新たに開始したサービス数 | 11 (R3)   | 35        |

### ■ 3カ年の取組の展開

| No. | 新規 | 事業名                      | 担当課                   | 事業概要  | R7年度 | R8年度 | R9年度 |
|-----|----|--------------------------|-----------------------|---|------|------|------|
| 1   |    | 行政サービスデジタル化推進事業          | 都市プロモーション課・市民課・子育て支援課 | 子育てワンストップサービス（電子申請）への対応や窓口のデジタル化を進め、市民の利便性向上と業務の効率性を実現する。 | ●    | ●    | ●    |
| 2   |    | スマートワークに資するICT業務環境等の構築事業 | 都市プロモーション課・政策企画課・総務課  | テレワークやペーパレス化等スマートワークを実現する、適切なICT業務環境を構築する。                | ●    | ●    | ●    |
| 3   |    | 議会中継・録画配信事業              | 議事課                   | 議会の公開性を高めるため、本会議の様子を動画により配信する                             | ●    | ●    | ●    |